

◇ 訪問日時

月曜日～金曜日

AM8:45～PM5:00

*土・日、祝祭日は休業とさせていただきます。

*介護保険で緊急時訪問看護加算のご契約をいただいているご利用者および医療保険によるご利用者につきましては、24時間いつでも看護・介護に関するご相談を受け付けております。

◇ 訪問時間

1回(1日)30分からの

ご契約とさせていただきます。

※時間外および長時間の場合、別途料金が必要となります。

◇ ご利用料金

保険の種類、要介護度、ご利用時間数、時間帯などで異なります。

*自己負担金については、市町村によって補助金を受けられる場合があります。

詳しくはスタッフまでお問合せください。

◇ ご利用を希望される方は・・・

まずは事前に、かかりつけの医師、ケアマネジャー訪問看護ステーション、在宅介護支援センターなどにご相談ください。

Shinseikai rehabilitation & community care



◇ ご利用案内図



〒350-1174

埼玉県川越市かすみ野 1-1-5

tel.049-233-2525 fax.049-234-7572

医療法人 真正会 関連機関

霞ヶ関南病院

霞ヶ関中央クリニック (訪問診療・訪問リハビリテーション)

デイホスピタル (通所リハビリテーション)

デイリハビリテーションセンター (通所リハビリテーション)

ケアラウンジ南大塚 (通所介護)

訪問看護ステーションスマイル

(訪問看護・訪問リハビリテーション)

ホームヘルプステーションコール (訪問介護)

川越市地域包括支援センターかすみ

川越市地域包括支援センターだいとう

居宅介護事業所 しんしあ (居宅介護支援事業)

SKIPトレーニングセンター



URL <http://www.kasumi-gr.com>

医療法人 真正会 訪問看護ステーション スマイル

ご案内

- ◆ 訪問看護
- ◆ 予防訪問看護
- ◆ リハビリテーション



◇ ご利用対象者

病気やけがなどにより、ご家庭で療養されている方で、かかりつけの医師が必要と認めた方が対象で、下記のとおり、介護保険もしくは医療保険によるご利用となります。

介護保険の場合

『要介護認定』で要支援または要介護の状態と認められた方

医療保険の場合

医療保険加入者で、医師に訪問看護が必要と認められた方

*要支援1・2と認定された方は、介護保険の予防介護サービスをご利用できます。

- * 介護保険、医療保険どちらかでご利用の場合も、医師の指示書が必要となります。
- * 要介護認定の非該当の方は介護保険のサービスはご利用になれません。
- * 介護保険のご利用者でも急性増悪などで、たびたび訪問看護が必要となる方は医療保険による対応となります。

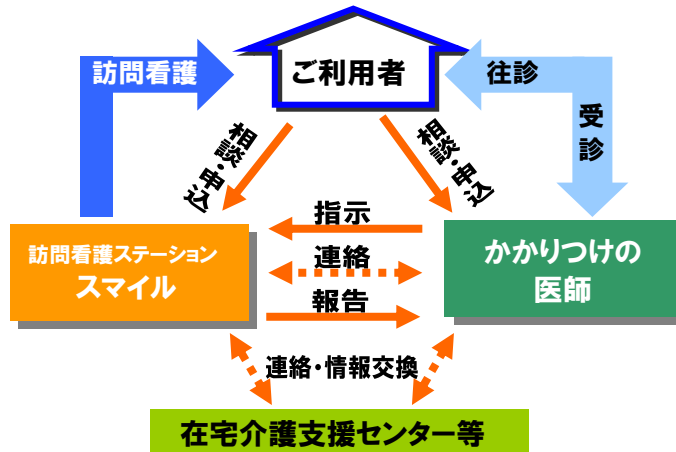


◇ 個人情報について

当ステーションでは、利用者さまの個人情報を用いる場合は利用者さまや家族の同意を得ない限り、サービス担当者会議等においてそれらの個人情報を用いません。

◇ 訪問看護のしくみ

かかりつけの医師はそのまま。訪問看護はスマイルが担当します。



◇ サービス内容

■ 訪問看護とは？

看護師がご自宅において療養生活のご相談、お手伝いをしたり主治医の指示のもと医療的なケアを行ないます。

■ 訪問リハビリテーションとは？

リハビリ専門職がご自宅を訪問し各種評価、日常生活の動作練習、飲み込みの障害への対応、運動の自己管理方法や介護方法のアドバイスなどを行います。

- 病状の観察
- 清潔のケア（からだを拭く、洗髪、入浴介助）
- 床ずれの予防・手当て
- 医師の指示による診療の補助
- 食事（栄養・嚥下）指導
- 排泄のケア（介助・管理）
- 医療器具の管理・指導
- 看取りのケア（終末期医療の管理など）
- 介護支援相談
（福祉サービスや介護用品に関する相談）
- 住宅改修の相談・介護方法
・福祉用具の選定

具体的
サービス
内容

